

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標と施策体系

I 産業の振興に関する分野

II 定住人口・交流人口の拡大に関する分野

(1) 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致による交流人口の拡大

(1)-1 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

(1)-2 冬季スポーツ合宿誘致の推進

(1)-3 ジュニア育成強化による冬季スポーツの拠点化

III 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実にに関する分野

(1) 子育てと仕事の両立支援の推進

(2) 子育て家庭への支援の推進

(3) 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

IV 市立大学の機能強化に関する分野

(1) 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化

(2) 大学研究所機能の強化

(3) 名寄市立大学卒業生の地元定着化の促進

V 地域連携の拡大等に関する分野

(1) 定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進

(2) 交流自治体等との連携事業の推進

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致による交流人口の拡大 | ・合宿受入人数: 2,500人(H26) ⇒ 5,000人 | |

【基本的方向】

名寄市は、積雪寒冷地の地域であり約4カ月間が良質な積雪により、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあるとともに、現在保有する国内有数の冬季スポーツ競技施設(アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリングなど)が集中して立地している施設環境を強みと捉え、これまでの経験と実績を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会を積極的に誘致・開催することにより、合宿誘致の推進と併せて交流人口の拡大に向けた取組を推進します。また、国内トップクラスの選手が出場する大会や合宿を通じて、各種スポーツ教室を開催し地元ジュニア選手及び協力者の育成を行い、自然環境、競技施設、人材を併せ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。さらに、名寄市立総合病院での緊急時の対応や名寄市立大学からの栄養指導などについて連携し、大会、合宿に来ていただいた選手やコーチのケア・サポート体制を充実させることで、安全安心度の高い冬季スポーツの拠点として大会開催や合宿誘致の推進を図ります。事業の推進には、体育協会や各スポーツ団体などと連携し取組を推進します。

【施策】 (1) 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

[施策の概要・目的]

名寄市は、他の地域と比較して降雪・着雪が早く、例年12月には冬季スポーツ大会開催可能な自然環境と、国内有数の冬季スポーツ競技施設が半径5キロ以内に立地している施設環境にあります。このような特性を生かし、例年開催している全日本スキー連盟公認大会の開催を継続しつつ、国内トップクラスの中学・高校生のスキー選手が参加する、JOCジュニアオリンピックカップ(ノルディック種目)の継続開催に向けた誘致活動を推進します。また、ピヤシリスキー場や国内有数のカーリングホールを活用したアルペン、スノーボード、カーリング、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、冬季スポーツ大会を開催することで交流人口の拡大を図ります。

[施策を構成する具体的事業]

| 事業名(新規・継続) | 継続 | 新規 | 新規 | 事業概要 | 実施期間 |
|--------------------------------|----|----|----|---|---------|
| 各種大会開催支援事業 | 継続 | | | 各種冬季スポーツ大会を開催することで、選手、コーチなど大会関係者に名寄市に来ていただき交流人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上及び冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催に必要な支援を行なう。 | 27 ~ 31 |
| JOCジュニアオリンピックカップ(ノルディック種目)開催事業 | | 新規 | | 国内トップクラスの中学・高校生のスキー選手が参加する、JOCジュニアオリンピックカップ(ノルディック種目)を開催することで、選手、コーチは勿論、ジュニアの大会であり、家族を含めた多くの関係者が観戦に来ることから、交流人口の拡大による地域活性化を図る。 | 28 ~ 31 |
| 全国規模の大会誘致事業 | | | 新規 | 名寄市の自然環境や施設環境の特性を生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進するとともに、その大会の継続開催を模索していきます。 | 27 ~ 31 |

[重要業績評価指標(KPI)]

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値(H32) | 設定の考え方 |
|----------------------|----------|-------------------|----------------------------|
| JOCジュニアオリンピックカップ参加者数 | 0 | 2,000人(H28~H31合計) | 参加者延べ人数 500×4年間 |
| 新規冬季スポーツ大会開催数 | | 5大会(H27~H31合計) | 既存施設活用した新たな全国規模の大会開催 年間1大会 |

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致による交流人口の拡大 | ・合宿受入人数: 2,500人(H26) ⇒ 5,000人 | |

【基本的方向】

名寄市は、積雪寒冷地の地域であり約4カ月間が良質な積雪により、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあるとともに、現在保有する国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリングなど）が集中して立地している施設環境を強みと捉え、これまでの経験と実績を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会を積極的に誘致・開催することにより、合宿誘致の推進と併せて交流人口の拡大に向けた取組を推進します。また、国内トップクラスの選手が出場する大会や合宿を通じて、各種スポーツ教室を開催し地元ジュニア選手及び協力者の育成を行い、自然環境、競技施設、人材を併せ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。さらに、名寄市立総合病院での緊急時の対応や名寄市立大学からの栄養指導などについて連携し、大会、合宿に来ていただいた選手やコーチのケア・サポート体制を充実させることで、安全安心度の高い冬季スポーツの拠点として大会開催や合宿誘致の推進を図ります。事業の推進には、体育協会や各スポーツ団体などと連携し取組を推進します。

【施策】 (2) 冬季スポーツ合宿誘致の推進

【施策の概要・目的】

冬季スポーツ大会の開催・誘致と併せて合宿誘致を促進するため、関係する団体などと行政が連携し合宿誘致に関する組織を新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、合宿情報専用ホームページの開設や合宿移動時の支援などを行うことで合宿参加者の利便性の向上を図ります。また、合宿参加者のニーズ調査なども行いながら、合宿参加者にとって安全安心な環境づくりや支援体制の充実に努めていきます。更に、合宿受入窓口や合宿情報専用ホームページでは、医療機関や診療所、整骨院などの情報提供を行い、選手のケア・サポート体制も整えていきます。

合宿受入を促進するため、歓迎会の開催や歓迎看板、歓迎のぼりを作成し、合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図るとともに、地元選手との合同トレーニングなども推進していきます。名寄市立大学と連携しスポーツ合宿に適した食事メニューを含めた受入プログラムを提案する。また、悪天候時の体育館や映像解析を行うためのスクリーン・プロジェクターなどの貸出、天文台をリラクゼーションスペースとして使用するなど市内施設を有効活用を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

| 事業名(新規・継続) | | 事業概要 | 実施期間 |
|------------|----|---|---------|
| 合宿誘致促進事業 | 新規 | 合宿情報専用ホームページを開設し、名寄市の特徴や優位性など合宿候補地となるべく情報発信を強化するとともに、合宿受入れ窓口や受入れ状況などを集約する担当を一本化するほか、合宿時の移動手段の確保など合宿参加者の支援を行います。さらに、合宿参加者の歓迎会の開催や歓迎看板、歓迎のぼりを作成し市民意識の醸成を図る。 | 27 ~ 31 |
| 合宿推進事業 | 継続 | 合宿参加者に対し、合宿移動時の支援、施設の優先利用及び利用料の助成などを行うことで合宿参加者の利便性の向上を図る。また、合宿参加者のニーズに応えるため支援策の拡充を進める。さらに、名寄市立大学との連携を進めるとともに、スポーツ施設以外の施設利用なども合宿参加者の要望に応じていきます。 | 27 ~ 31 |
| 合宿交流事業 | 継続 | 合宿参加者と地元選手との合同トレーニングや交流試合などを実施し、地元選手の技術力向上と全国の選手との親睦を深めていきます。 | 27 ~ 31 |

【重要業績評価指標(KPI)】

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値(H32) | 設定の考え方 |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 合宿受入人数 | 2,500人(H26) | 5,000人(H32) | 5年間で2倍 |

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致による交流人口の拡大 | ・合宿受入人数: 2,500人(H26) ⇒ 5,000人 | |

【基本的方向】

名寄市は、積雪寒冷地の地域であり約4カ月間が良質な積雪により、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあるとともに、現在保有する国内有数の冬季スポーツ競技施設(アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリングなど)が集中して立地している施設環境を強みと捉え、これまでの経験と実績を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会を積極的に誘致・開催することにより、合宿誘致の推進と併せて交流人口の拡大に向けた取組を推進します。また、国内トップクラスの選手が出場する大会や合宿を通じて、各種スポーツ教室を開催し地元ジュニア選手及び協力者の育成を行い、自然環境、競技施設、人材を併せ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。さらに、名寄市立総合病院での緊急時の対応や名寄市立大学からの栄養指導などについて連携し、大会、合宿に来ていただいた選手やコーチのケア・サポート体制を充実させることで、安全安心度の高い冬季スポーツの拠点として大会開催や合宿誘致の推進を図ります。事業の推進には、体育協会や各スポーツ団体などと連携し取組を推進します。

【施策】 (3)ジュニア育成強化による冬季スポーツの拠点化

[施策の概要・目的]

冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致及び、講演会や各種スポーツ教室を開催し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興に取り組みます。

また、著名な選手・指導者を招致することで、一流の技術や考え方を指導いただき、次世代の選手育成を図るとともに、地元住民の関心を高めます。さらに、市内中学校、高等学校に冬季スポーツに関連する部活動を強化するために、各学校とも連携して指導体制の充実を図るとともに、合宿参加者との合同トレーニングや交流試合などに取り組んでいきます。中学校の部活動の強化に向けては、学校とも連携して競技経験のある教職員の配置に努めていきます。

ジュニア育成強化による冬季スポーツの拠点化を目指すために

| 事業名(新規・継続) | | 事業概要 | 実施期間 |
|-----------------|----|--|---------|
| 講演会、スポーツ教室等開催事業 | 新規 | 講演会、各種スポーツ教室等を開催することで地元ジュニア選手の育成すると同時に、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興に取り組む。 | 28 ~ 31 |
| 外部指導者招致事業 | 新規 | 著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢などを直接指導していただき、次世代の選手育成を図るとともに、地元住民の関心を高め冬季スポーツの拠点化に向けた市民意識の醸成を図る。 | 28 ~ 31 |

[重要業績評価指標(KPI)]

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値(H32) | 設定の考え方 |
|----------------|----------|----------|------------------|
| 講演会等開催回数 | 2回(H26) | 3回 | |
| 冬季スポーツ全国大会出場者数 | 8人(H26) | 15人 | H26(スキーマー、カーリング) |

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|---|--------|
| Ⅲ 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野 | ・合計特殊出生率: 1.52(H20～H24) ⇒ (H25～H29) ・老年人口の社会減: ▲ 名(H) ⇒ ▲ 名(H32) | |

【基本的方向】

人口減少を抑制するためには、出生率を向上するとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。
 結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むなど、少子化対策を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

【施策】 (1)子育てと仕事の両立支援の推進

【施策の概要・目的】

子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するとともに、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

【施策を構成する具体的事業】

| 事業名(新規・継続) | | 事業概要 | 実施期間 |
|------------------|----|---|---------|
| 多様な保育サービスの提供 | 継続 | 公私立保育所、認定子ども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備などにより、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します。 | 27 ~ 31 |
| ファミリーサポートセンターの新設 | 新規 | 乳幼児や小学生等の子どもを持つ人を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを設置し、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります。 | 28 ~ 31 |
| 放課後児童対策の充実 | 継続 | 放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します。 | 27 ~ 31 |
| 子育てしやすい就労環境の整備 | 継続 | 子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します。 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します。 | 27 ~ 31 |

【重要業績評価指標(KPI)】

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値 | 設定の考え方 |
|----------------|---------------|---------------|--|
| 一時保育提供量(在園児) | 73人/日(H27) | 73人/日(H31) | 一時保育量見込み: 77人/日(H27) ⇒ 72人/日(H31)、子ども・子育て支援事業計画による |
| 一時保育提供量(在園児以外) | 12人/日(H27) | 13人/日(H31) | 一時保育量見込み: 13人/日(H27) ⇒ 12人/日(H31)、子ども・子育て支援事業計画による |
| 病後児保育提供量 | 480人(H27) | 480人(H31) | 病後児保育量見込み: 95人(H27) ⇒ 89人(H31)、子ども・子育て支援事業計画による |
| 延長保育提供量 | 35人(H27) | 30人(H31) | 延長保育量見込み: 35人(H27) ⇒ 30人(H31)、子ども・子育て支援事業計画による |
| 放課後児童クラブ提供量 | 4か所・280人(H27) | 5か所・260人(H31) | 放課後児童クラブ利用量見込み: 287人(H27) ⇒ 258人(H31)、子ども・子育て支援事業計 |

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|--|--------|
| Ⅲ 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野 | ・合計特殊出生率: 1.52(H20～H24) ⇒ (H25～H29) ・老年人口の社会減: ▲ 名(H) ⇒ ▲ 名(H32) | |

【基本的方向】
 人口減少を抑制するためには、出生率を向上するとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。
 結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むなど、少子化対策を推進します。
 また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

【施策】 (2)子育て家庭への支援の推進

【施策の概要・目的】
 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない保健サービスの提供体制と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。
 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、市独自の医療費助成を拡大するなど、子育て家庭を支える施策の充実を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

| 事業名(新規・継続) | | 事業概要 | 実施期間 |
|-----------------------|----|---|---------|
| 情報提供・相談の充実 | 継続 | 多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティアなど住民による自発的な情報発信を支援します。 子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します。 | 27 ~ 31 |
| 子育て交流の促進 | 継続 | 子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないよう、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します。 | 27 ~ 31 |
| 子育て支援センターの充実 | 新規 | 子育て支援センターの充実を図るため、まちなかに子育て支援センターを移転し、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を整備するとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援の一層の充実を図ります。 | 27 ~ 31 |
| 子どもと親の健康を支える保健サービスの充実 | 継続 | 子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります。 | 27 ~ 31 |

[施策を構成する具体的事業]

| 事業名(新規・継続) | | 事業概要 | 実施期間 |
|----------------------|------|---|---------|
| 小児救急医療の実施など医療サービスの充実 | 継続 | 市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を整備しています。 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を促進し、不妊医療の充実を図ります。 | 27 ~ 31 |
| 子育て家庭の経済的負担の軽減 | 一部新規 | 子育て家庭を経済的に支援するため、未就学の子どもの医療費と小学生の入院医療費の全額助成を更に拡大するとともに、新たに乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給を実施します。自宅から遠距離にある保育所・幼稚園へ子どもを送迎している世帯への助成等を継続して実施します。 | 27 ~ 31 |

[重要業績評価指標(KPI)]

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値 | 設定の考え方 |
|-----------------|-----------|-------------|--|
| 地域子育て支援拠点事業実施箇所 | 2か所(H27) | 2か所(H31) | 利用量の見込み:88人/日(H27) ⇒ 83人/日(H31)、子ども・子育て支援事業計画による |
| 乳児家庭訪問戸数 | 全戸(H27) | 全戸(H31) | 全戸訪問を継続、子ども・子育て支援事業計画による |
| 多世代交流人口 | 934人(H26) | 1,000人(H32) | 出生数の維持及び親子おでかけバスツアー等の参加者数の増を見込む |

施策検討調書

| 【基本目標】 | 【数値目標】 | 【担当部課】 |
|----------------------------|---|--------|
| Ⅲ 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野 | ・合計特殊出生率: 1.52(H20～H24) ⇒ (H25～H29) ・老年人口の社会減: ▲ 名(H) ⇒ ▲ 名(H32) | |

【基本的方向】
 人口減少を抑制するためには、出生率を向上するとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。
 結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むなど、少子化対策を推進します。
 また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

【施策】 (3)高齢者が活躍できる環境づくりの推進

【施策の概要・目的】
 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

【施策を構成する具体的事業】

| 事業名(新規・継続) | 継続 | 事業概要 | 実施期間 |
|-----------------------------|----|---|---------|
| 高齢者への生涯学習機会の確保 | 継続 | 高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります。 | 27 ~ 31 |
| 高齢者の地域活動参加の場の確保 | 継続 | 高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります。 | 27 ~ 31 |
| 高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進 | 継続 | 高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着を図られるよう、健康づくりの取組を推進します。 | 27 ~ 31 |
| 地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】 | 新規 | 地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します。 | 28 ~ 31 |

【重要業績評価指標(KPI)】

| 指標項目 | 現状値(基準年) | 目標値 | 設定の考え方 |
|-----------------|------------------------------|-----------|----------------------------|
| 65歳以上の転出数 | 人(H27) | 人(H32) | |
| 65歳以上の転入数 | 人(H27) | 人(H32) | |
| 30～60歳男性の肥満者の割合 | 36.8%(H26) | 減少傾向(H29) | 名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」による |
| 40～60歳女性の肥満者の割合 | 19.4%(H26) | 減少傾向(H29) | 名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」による |
| 65歳以上の運動習慣者の割合 | 男性33.9%(H23) 女性24.9%(H23) | 増加傾向(H29) | 名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」による |